

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成23年12月5日

付議事項提出部局	消防本部総務課	
該当する審議事項	重要な施策及び事業計画に関する事項	
件名	消防救急無線のデジタル化について	
付議事項の概要	<p>○ 消防救急無線のデジタル化については、電波法令改正により現行のアナログ方式を平成28年5月31日までにデジタル方式に変更しなければなりません。これまで、県下消防本部、三重県等と協議・研究を重ね、共通波については県域で共同整備し、活動波については市町で単独整備することとなりました。特に共通波の県域共同整備については、一部事務組合、市町振興基金の活用等のこともあり、スケジュール、財源等を含めて総務政策委員協議会に報告したい。</p>	
審議の論点	<p>○ 活動波のデジタル化整備と通信指令システムの一体的な整備について</p> <p>○ 新一部事務組合の設立に関することについて</p>	
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	
関係資料の有無 (○をする)	<p>有 <input checked="" type="radio"/> ・ 無 <input type="radio"/></p>	

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成23年12月5日

付議事項提出部局	消防本部総務課	
該当する審議事項	重要な施策及び事業計画に関する事項	
件名	消防本部庁舎の建替及び倉田山公園整備事業のその後経過について	
付議事項の概要	○ 消防本部庁舎の建替及び倉田山公園整備事業については、11月25日開催の総務政策委員協議会及び産業建設委員協議会に報告したところ、伊勢病院との関連・併設、建設候補地の検討、公園区域からの除外、12月補正予算などについて多々の意見ありました。これらを踏まえて再度、総務政策委員協議会及び産業建設委員協議会に報告したい。	
審議の論点	○ 消防本部庁舎の建替及び倉田山公園整備事業の進め方について	
参考事項	(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等) ・ ・ ・	
関係資料の有無 (○をする)	有 <input checked="" type="radio"/> ・ 無 <input type="radio"/>	

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成23年11月29日

付議事項提出部局	健康福祉部介護保険課																						
該当する審議事項	経営戦略会議規程第2条の第3号に該当																						
件名	伊勢市第6次老人福祉計画・第5期介護保険事業計画の策定その後の経過について																						
付議事項の概要	<p>本事業計画については、伊勢市介護保険推進協議会での協議を踏まえ、経営戦略会議調整会議、市議会教育民生委員協議会へ事業計画(素案)の協議を行ってきた。</p> <p>前回の経営戦略会議調整会議から基本施策等に変更はないものの、本計画では平成24年度から26年度における施設整備計画と65歳以上の第1号被保険者にかかる介護保険料の所得段階区分が重要な論点である。</p> <p>また、現在国では介護報酬の改定と介護従事者処遇改善措置を引き続き実施する予定としているが、その詳細は未定である。</p>																						
審議の論点	<p>○介護基盤の整備計画【素案 P78～80】</p> <table border="0"> <tr> <td>・介護老人福祉施設</td> <td>3ヶ所</td> <td>定員合計</td> <td>200名</td> </tr> <tr> <td>・特定施設入居者生活介護施設</td> <td>1ヶ所</td> <td>〃</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>・認知症対応型共同生活介護施設</td> <td>1ヶ所</td> <td>〃</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>・認知症対応型通所介護施設</td> <td>4ヶ所</td> <td>〃</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>・小規模多機能型居宅介護施設</td> <td>3ヶ所</td> <td>〃</td> <td>75名</td> </tr> </table> <p>○第1号被保険者の保険料の見直しについて【資料1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準額(月額) 第4期 4,396円 ⇒ 第5期 5,731円</li> <li>・料率段階 第4期 8段階9区分 ⇒ 第5期 9段階11区分</li> </ul> <p>第3段階を分割し軽減措置(第3-1 0.625)を設け、第8段階の料率を1.7から1.75とし、さらに分割し第9段階(2.0)を設ける。</p>			・介護老人福祉施設	3ヶ所	定員合計	200名	・特定施設入居者生活介護施設	1ヶ所	〃	60名	・認知症対応型共同生活介護施設	1ヶ所	〃	18名	・認知症対応型通所介護施設	4ヶ所	〃	40名	・小規模多機能型居宅介護施設	3ヶ所	〃	75名
・介護老人福祉施設	3ヶ所	定員合計	200名																				
・特定施設入居者生活介護施設	1ヶ所	〃	60名																				
・認知症対応型共同生活介護施設	1ヶ所	〃	18名																				
・認知症対応型通所介護施設	4ヶ所	〃	40名																				
・小規模多機能型居宅介護施設	3ヶ所	〃	75名																				
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <p>○これまでの策定経過</p> <p>11月8日 経営戦略会議調整会議【保険料を除く素案の協議】</p> <p>～11月15日 介護保険推進協議会【素案の協議、承認】</p> <p>11月22日 教育民生委員協議会【保険料を除く素案の協議】</p> <p>○今後のスケジュール</p> <p>12月6日 経営戦略会議【保険料の協議】</p> <p>12月 教育民生委員協議会【保険料の協議】</p> <p>1月 パブリックコメント</p> <p>2月 教育民生委員協議会【最終案の報告・協議】</p> <p>3月 3月定例会【条例改正】</p>																						
関係資料の有無(○をする)	<p>○ ・ 無</p>																						